

**令和7年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(令和 6 年度事業対象)

令和 7 年 1 2 月

えびの市教育委員会

I 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年4月から、教育委員会の権限に属する事務についての自己点検・評価制度が導入されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

このような観点から、えびの市教育委員会では、平成19年度事業分から毎年度、法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行っています。また、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部の有識者に評価を依頼します。

2 具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類したうえで、項目ごとに実績や課題、今後の方針をまとめ、次年度の取組に反映することで、点検及び評価を行っています。

- ・シート1・・・教育委員会の活動
(教育委員会の活動及び運営状況等)
- ・シート2・・・教育委員会が管理・執行する事務
(えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務)
- ・シート3・・・教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
(「令和5年度えびの市教育施策」に定めた重点的な施策)

3 判定の考え方

過去の評価等と比較しながら、次の視点で3段階判定を行っています。

A	概ね実施できたもの
B	A又はC以外
C	ほとんどできなかったもの

◎Ⅰ 教育委員会の活動（教育委員会の活動及び運営状況等）

項目1	項目2	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会12回、臨時会1回（計13回）開催した。（令和5年度13回） ○毎月の定例会と必要に応じて開催する臨時会で適切に対応できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議が円滑に進められるよう、適切な時期、間隔をもって定例会、臨時会を開催していく。 	A
	②教育委員会会議の運営上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○行事と会議の同日開催や、会議資料を事前送付するなど、効率的な会議運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○委員の負担軽減と効率的な会議運営に努めいく。 	A
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○会議開催を事前に市ホームページに公表しているが、傍聴者はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議開催の事前公表を継続していく。 	A
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教育委員会会議録及び教育長交際費（毎月更新）をホームページに公開した。 ○えびの市情報公開条例の規定に基づき会議の公開を行ったが、会議の傍聴者はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会会議録及び教育長交際費をホームページで公開していく。 ○情報公開条例に基づき、適切に公開を行っていく。 ○会議の場所や時間を工夫し、傍聴しやすい環境をつくる。 	A
(3)教育委員会と事務局の連携	○教育委員会と事務局の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○会議において、報告事項について意見交換や協議を行い、連携の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○諸案件を教育委員に適宜報告していくとともに、協議を行いながら、課題に取り組んでいく。 	A
(4)教育委員会と首長の連携	○教育委員会と首長との意見交換会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議を1回開催し、市長と教育行政の課題等について意見交換を行った。 ○市長をはじめ市内教育関係者との連携、親睦を深めることを目的とする教育関係者交流会を実施したが、保育園、認定こども園関係者の出席がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議や教育関係者交流会等の開催を通じ、市教育行政について充実した意見交換を図り、理解・協力を求めていく。 	A
(5)教育委員の自己研鑽	○研修会への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ○宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会では、県内の研究事例発表や不登校対策についてなどの講演会、宮崎県主催の市町村教育委員会研修会（オンライン研修）では、県の教育施策の学力向上・特別支援教育（インクルーシブ教育）・不登校対策の研修を受け、教育委員としての資質向上に努めた。 ○学校規模適正化について先進地である串間市や西都市へ視察研修を行い、市教育委員会と意見交換を実施し、今後の方向性や課題研究の参考となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県教育委員会連合会等が開催する研修会や他市町教育委員との意見交換を通じ、研鑽に努める。 	A

(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	○2回に分けて、4校の学校訪問を実施した。すべての小中学校に訪問することができなかつたが、児童生徒の学習状況や教職員の指導状況を確認することができた。校長から学校の概要や課題等の説明を受け、今後の教育行政施策へ反映させるための確認の場になった。 ○各学校の行事・発表会においては、教育委員として出席し、教育活動の確認ができた。	○教育委員の学校訪問等については、2年に1回行われる学校訪問（計画訪問）が実施されない学校に訪問し、2年間ですべての学校を訪問できるように実施する。	A
	②所管施設訪問	○文化・体育施設の施設訪問は、LED、トイレ改修など弓道場を含む改修体育施設を重点に実施した。	○教育委員の所管施設訪問等については、実施を検討していく。	B

◎2 教育委員会が管理・執行する事務（えびの市教育長に対する事務委任規則により教育長に委任されていない事務）

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること。	○令和7年度えびの市教育基本方針・教育施策を策定した。	○策定内容については、各学校、議会にも引き続き配付していく。 ○教育基本方針及び教育施策に掲げた項目に着実に取り組んでいく。	A
学校、図書館及びその他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	○該当事項がなかった。	○該当案件が生じた際は、慎重に検討、協議を行い、速やかに手続きを進めていく。	A
教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること。	○各学校の経営方針や教育課程の承認をした。	○学校との連携を通じ、経営方針の策定や教育課程の編成の支援を行っていく。	A
県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免、その他の進退について内申すること。	○県教委から求めのあった任免等について、内申を行い、適切な人事運営を図った。	○適切な人事運営を図るべく、県教委の指導の下、進めていく。	A
県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	○職員服務規程（平成18年宮崎県教育委員会訓令第2号）及びえびの市立学校管理規則で規定するとともに、コンプライアンス研修を実施した。	○規程等に関する周知を図るとともに、研修を通じコンプライアンスの徹底を図っていく。	A
前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	○県費負担教職員の人事については、県教委への内申を適切に行なった。 ○懲戒については、市町村立学校職員の懲戒に関する条例（昭和31年宮崎県条例第39号）及び市町村立学校職員の懲戒に関する規則（昭和31年宮崎県人事委員会規則第9号）を準用し、適切に処理した。	○県教委の指導の下、適かつ速やかに処理を進めしていく。	A
教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関する事務。	○第1回臨時会及び第12回定例会で、令和7年4月1日付人事異動に関する議案を審議、承認した。	○適切な日程において会議を開き、審議を行っていく。	A
1件500万円以上の工事の計画を算定すること。	○次の工事を計画・施工した。 飯野小学校トイレ改修工事	○今後も計画的な施工に努めていく。 ○文化及び体育施設全てにおいて老朽化が進んでおり、優先順位の高いものから計画的な修繕・改修等を行うとともに、安心・安全な環境の整備を図っていく。	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
教育委員会規則・告示及び訓令の制定又は改廃を行うこと。	<p>○次のとおり、制定、改廃を行った。</p> <p>条例制定改廃 0 件 規則制定改廃 7 件 告示制定改廃 12 件 訓令制定改廃 1 件</p>	○国等からの通知や、社会の状況に応じ検討し、必要に応じて制定、改廃等の作業を速やかに進めていく。	A
教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。	○令和6年度予算の補正、令和7年度当初予算の原案について会議で審議し、決定した。	○引き続き、適切な日程において会議を開き、事前資料の配布など慎重に審議を行っていく。	A
子ども読書活動推進委員会委員、スポーツ推進審議会委員、図書館協議会委員、奨学生選考委員会委員を委嘱すること。	○各委員の選任について、各種委員会会議開催前に教育委員会に提案し、事務局原案のとおり承認された。	○委嘱時期を逸しないように、任期期間の確認を行い委嘱開始前の教育委員会へ諮る。	A
学齢生徒及び学齢児童の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	○該当する案件はなかった。	○該当案件が生じた場合には、会議において慎重な審議を行い、区域の設定および規則の改正を行う。	A
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価にすること。	○法律に基づき、令和 5 年度事業の点検・評価を行い、議会に報告するとともに、ホームページで公表した。	○法律に基づき、適切に行っていく。	A

◎3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（「令和6年度えびの市教育基本方針・教育施策」に定めた重点的な施策）

学校教育

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定	
1 えびの市学校教育のめざすもの (1)えびの市の学校教育ビジョン	①人権・同和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育推進協議会において、県の人権教育推進校の取組みを紹介してもらい、それを基に各学校の人権学習に役立てることができた。 ○児童生徒が自らの大切さを認められていることを実感できる環境づくりに努めた。 ○学校においては、全教育活動を通じ、人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めた。 	A	
	②幼保・小・中・高の一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園、保育園及び認定こども園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を進めた。 ○校種間で子ども達に身に付けさせたい資質・能力・態度等の情報共有を行う等により、円滑な接続が図られた。 ○発達の段階に即した系統性・一貫性のある継続的な指導が推進された。 		
	③ふるさと教育・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○再構築された総合的な学習の時間「えびの学」を中心に児童生徒の実態や地域の特性等を踏まえて、地域の教育資源を生かした特色ある教育の実践を行った。 ○ふるさとを愛し、ふるさとに自信と誇りをもつ児童生徒及び地域に貢献しようとする気概をもつ児童生徒の育成に努めた。 		
2 えびの市学校教育「3つの挑戦」	(1)学力向上への挑戦 ①基礎・基本の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数による個に応じた指導や各種調査の分析を踏まえた組織的な対応、教職員の研修による指導力向上を図ることにより、児童生徒一人一人の「伸び」へつながる基礎・基本の定着が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における学力テストの分析により、児童生徒個々に応じたきめ細かな取組を行う。 ○児童生徒が主体となって学習に取り組めるよう、「ひなたの学び」を意識した授業づくりに関する指導助言を行う。 	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
②英語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園、保育園、認定こども園にALTを派遣し、就学前の段階から「英語活動」を83回実施した。 ○小学校低学年では、講師及びALTを活用した「英語活動」と共にICT教材を活用し、英語教育の充実を図った。 ○中学校では週4時間の「英語」に加え、週1時間の「英語表現科」を教育課程に位置付け英語教育の推進を図った。 ○小中合同外国語教育部会において、参観授業と授業研究会等を5回実施し、小学校と中学校での外国語（英語）指導の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○英語教育における、各教員の授業の進め方や工夫の在り方などを共有し、児童生徒が英語に対する親しみをもち、英語をとおしたコミュニケーションができるように学習内容や授業改善ができるように支援を行う。 ○英語表現科において、英語を用いたコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高められるよう、各中学校での授業の取組について情報共有する場を設定する。また、関係機関と連携し、英語を用いて学習成果を発信するなど、地域貢献につながるよう支援を行う。 	
③30人学級事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○30人学級事業において、教科や授業内容、児童生徒の学習状況等によっては、学習形態や指導方法を工夫するなど弹力的に運用し、学習内容の定着や教職員の授業力向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数学級編制を生かし、一人一人を大切にした学級経営や個別に対応した学習指導などを視点に指導助言を行う。 ○講師の確保に努める。 	A
④教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○4校で計画訪問（重点支援校訪問形式）を実施し、全ての教職員を対象とした市及び南部教育事務所の指導主事によるフィードバックを実施し、人材の育成を図った。 ○臨時の任用講師を対象にした「えびの市講師等指導力向上研修会」や若手教職員を対象にした「えびの市指導力向上自主勉強会」を計画的に実施し、教職員の資質向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問による指導・支援や、指導力向上のための学習の場を設け、人材育成の推進に努める。 ○教職員の資質向上につながるように「えびの市講師等指導力向上研修会」や「えびの市指導力向上自主勉強会」を工夫しながら行う。 	
⑤特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼保・小・中連携による就学支援体制を整備し、12名の特別支援教育支援員を学校に配置し、個別にサポートを行う体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達の段階に応じたきめ細かな環境整備に努め、合理的配慮を行う。 ○特別支援教育支援員を学校に配置し、発達の段階に応じたサポートを継続していく。 	

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
⑥ICTの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○えびの市教育研究センターにおいて、作成した実践事例を活用し、小学校でのプログラミング教育の円滑な実施に努めた。 ○ICT支援員1人を配置し、各学校において授業でのICT活用場面での教職員や児童生徒への支援を行い、情報機器の活用スキルを高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○えびの市教育研究センターにおいて、ICTを活用した授業や家庭学習の在り方、情報モラル教育の充実に努めると共に、次期端末及びOSに関する研究を行い、教職員への周知を図る。 ○ソフトバンクPepperを活用し、プログラミング教育の充実に努める。 ○第1期GIGAスクール構想に基づき整備した学習者用端末が概ね5年経過するため、新規端末への更新を行い、生成AIなどの先端技術を活用し、教育の質の向上を目指す。 	A
⑦読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民図書館と連携を図り、電子図書の運用を開始した。 ○中学校において、すべての教室に新聞配付を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民図書館と連携を図りながら、学校における読書環境の整備をすすめ、授業における活用に努める。 	A
⑧キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○専任のコーディネーターを配置し、児童生徒が地域でキャリア教育に取り組みやすい体制整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○えびの市商工会内にキャリア教育支援センターを設置し、地元企業・地域住民を巻き込んだキャリア教育の充実に努める。 	A
(2)心の教育への挑戦 ①いのちを大切にする教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「SOSの出し方教育」や「ピア・サポート」の取組を引き続き推進し、児童生徒自身で望ましい人間関係が構築できるよう支援するとともに、これらの取組及び成果について、各学校に周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育と関連付けて教職員の研修の充実を図るとともに、児童生徒が、自らの大切さを認められることを実感できる環境づくりを行う。 ○関係機関と連携し、個々に応じたきめ細かな対応による生徒指導が行えるよう支援する。 	A
②豊かな情操と規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○異学年交流、学校間交流、高齢者との交流、障がい者との交流等、様々な人との交流活動を積極的に進め、豊かな人間関係を醸成する態度を育成していくよう努めた。 ○規範意識をもち、してよいこと、しなければならないこと、してはならないことを、児童生徒一人一人が認識し、実践できるよう、学校における全教育活動を通して、意図的・計画的に指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○えびの市生徒指導主事部会において、各校の校則やその見直しの在り方について、教師が寄り添い、生徒が主体となって対応できるように支援を行う。 	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
③コミュニケーション力の育成	○各教科や特別活動等において、「対話」を通して情報を共有し、合意形成・課題解決する能力を高めることができた。	○「ひなたの学び」を意識した児童生徒が主体的・対話的で深い学びを目指した、授業改善につながるよう指導助言に努める。	A
④生徒指導の充実	○いじめ・不登校等の課題解決に向けて、学校と教育支援センター・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図り、教育相談体制の充実に努めた。 ○市内全中学校と飯野高校の生徒会のリモートによる交流会を実施し、いじめの未然防止等に向けた取組を推進した。	○各校の生徒指導状況を把握し、必要な対応が取られているかを確認するとともに、教育支援センター・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応の支援に努める。 ○生徒指導研究指定校の取組を他校に共有し、各校での生徒指導の充実につながるように支援する。	A
(3)健康教育への挑戦 ①体育・部活動指導の充実	○体力テストの結果をもとに、課題のある項目について重点的な指導・支援を行い、体力の向上を図った。 ○校内の部活動指導体制を整え、必要に応じて部活動指導員を雇用した。拠点校部活動方式を取り入れ、生徒のニーズに応じた部活動の維持に努めた。	○部活動改革の推進について、部活動検討委員会の意見を踏まえながら、地域展開について、研究を進め る。 ○拠点校部活動方式を進め、競技の維持と課題の洗い出しに努める。	A
②防災・安全教育の推進 ③歯科保健指導の充実 ④がん教育の推進 ⑤食に関する指導の充実 ⑥学校給食の充実	○自然災害等の危険に際して、主体的に行動する態度を育成する防災教育を推進した。 ○通学路安全対策プログラムに基づく関係機関による通学路危険箇所合同点検を実施し、通学路の安全確保を図った。 ○給食後の正しい歯みがきの指導、むし歯治療についての保護者への啓発を行った。 ○予防歯科として各学校におけるフッ化物洗口を実施し、歯科保健指導の充実に努めた。 ○外部講師等を活用し、がんに対する正しい知識、健康と命の大切さ、自らの健康を適切に管理する指導に努めた。 ○食育基本法及びえびの市食育・地産地消推進計画の趣旨に基づいた、食に関する指導の充実に努めた。 ○安全で、楽しく、おいしい給食の時間になるよう、運営と指導の充実を図った。	○防災教育については、行政機関や地域との連携による防災教室の実施などを進める。 ○関係機関との通学路危険箇所合同点検を実施し、通学路の安全確保を図っていく。 ○う歯治療率100%を目指す取組の推進及びフッ化物洗口事業を継続して実施する。 ○全中学校で実施できなかつたため、継続して実施する。	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
3 学校の説明責任と教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会を活用し、地域への説明責任を果たすよう努めた。 ○各種研修を行ったほか、教育研究センターや各種研究部会の積極的な活動を推進し、教職員の資質向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会の活発な活動ができる環境を支援する。 ○教職員の働き方改革を推奨し、県が行う学力向上事業を十分活用し、教職員の資質向上を図る。 	A

4 教育環境の整備充実	<p>○老朽化した施設・設備の改修、修繕等を計画的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・飯野小学校：北校舎2階男子トイレ小便器排水管修繕、中校舎北棟2階トイレ給排水設備修繕、北校舎1階女子トイレ修繕、渡り廊下鉄骨柱塗装塗り替え修繕、教室棟中校舎西側シューズボックス取替修繕、遊具修繕（4連プランコ）、コンピュータ教室空調機取替修繕、体育館ホール天井照明取替修繕、中校舎西側外手洗い場水漏れ修繕、中校舎1階女子トイレスパッド、洗浄管取替修繕、管理棟2階図書室前軒下雨漏り修繕、北校舎1階屋内消火栓修繕、中校舎生活科室廊下外側ガラス修繕、北校舎生活科室窓ガラス取替修繕、体育館正面玄関照明修繕、北校舎1F男子トイレ小便器フラッシュバルブ取替修繕、中校舎1階女子トイレの窓修繕、中校舎昇降口付近漏水修繕、中校舎1階教室のLED照明器具取付修繕、タブレット保管用ケーブル取付修繕、管理棟保健室外手洗い場及び北校舎足洗い場水道修繕、管理棟女子更衣室蛍光灯取替修繕、音楽室入り口鍵取り替え、教職員女子トイレ換気扇取替修繕、理科室換気扇取替修繕、体育館内照明スイッチ修繕、中校舎1階手洗い場修繕、図書室・ことばの教室サッシ修繕、コンテナ室シャッター修繕・上江小学校：消防設備修繕、特別支援学級天井灯取替修繕、音楽室床貼替修繕、遊具修繕（8欄鉄棒・乗馬シーソー・8欄鉄棒）、家庭科室蛇口取替修繕、普通教室（4年1組）棚取替修繕、5年1組・6年1組床修繕、職員男子トイレ換気扇取替修繕、普通教室（1年1組教室）床補修、（管理棟廊下・音楽室・理科室）天井等修繕、校給食コンテナ室梁修繕、給食準備室天井・見切り縁修繕、プール配管修繕・加久藤小学校：浄化槽放流ポンプ取替修繕、南側2階女子トイレ修繕、管理棟2階廊下雨漏り修繕、遊具修繕（9欄鉄棒及び乗馬シーソー・4連プランコ）、校長室エアコン取替修繕、コンピュータ教室空調機取替修繕、中庭側溝蓋取替修繕、普通教室天井照明取替修繕、1階2階女子トイ	<p>○予算の平準化や将来への負担軽減を考慮しつつ、安全安心で、充実した教育環境の整備及び社会情勢に応じた施設整備を進めていく。</p> <p>令和7年度施工予定</p> <p>加久藤小学校トイレ改修工事、飯野小学校校舎及び屋内運動場照明LED化工事</p> <p>○樹木の多くが植栽してから年数が経過しており、老木化や大木化による倒木の危険性等が懸念されるため、計画的に伐採を行っていく。特に飯野小と飯野中を集中的に進める。</p> <p>A</p>
-------------	--	--

A

レスパッド、洗浄管取替修繕、中庭側溝蓋取替修繕、職員室窓ガラス修理、放送棟ケーブル、2年1組・2年2組前シユーズボックス取替修繕、中庭外時計電気設備修繕、壁ひび割れ修繕、保健室窓ガラス修理、普通教室黒板灯交換修繕、校長室前中庭花壇ブロック修繕、多目的ホール電気設備修繕

- ・真幸小学校：放送設備修繕、体育倉庫窓取替修繕、体育倉庫床・扉修繕、遊具修繕（乗馬シーソー・ジャンプタッチ・クライムネット）、音楽室ドレン配管修繕、普通教室天井照明取替修繕、体育館放送設備機器取替修繕、プールシャワーバブル漏水修繕、屋外設備時計本体取替修繕、管理棟1階男子トイレ小便器フラッシュバブル取替工事、理科準備室ロスナイ換気扇取替修繕、2年1組コンセント取替修繕。
- ・岡元小学校：校長室床貼替修繕、遊具修繕（6欄鉄棒）、体育館東側出入口鍵取替修繕、屋外スピーカー配線修繕、普通教室天井照明取替修繕、男子職員トイレ手洗器排水管取替修繕
- ・飯野中学校：キュービクル内部修繕、保健室内壁貼替修繕、事務室床巾木貼替修繕、図書館天窓用換気扇取替修繕、正門路面修繕、陸上部室横防犯灯取替修繕、屋外時計取替修繕、放送設備取替修繕、消防設備修繕（光動式スポット型感知器、差動式スポット型感知器）、普通教室天井照明取替修繕、プール漏水修繕、雨漏りに伴う防水シート補修（教室棟2階ホール軒下）、保健室照明器具修繕、体育館窓ガラス修繕、プールシャワー配管、教室棟1男子トイレ手洗器排水管修繕、敷居取替修繕（相談室）、体育館2階照明器具取替修繕、校長室・職員室の床シート張替修繕、職員室インターホン基盤修繕、普通教室黒板灯交換修繕（1年1組）、生徒玄関床セメント修繕
- ・旧上江中学校 体育館ブレーカー修繕、センサーライト取替修繕（旧上江中学校校舎テニスコート側）、自動点滅器修繕（出入口門付近）

<ul style="list-style-type: none">・上江中学校：音楽室床貼替修繕、家庭科室蛇口取替修繕、職員男子トイレ換気扇取替修繕、職員用トイレ修繕、中学部2階男子トイレ修繕、プール配管修繕、給食コンテナ室梁修繕、給食準備室天井・見切り縁修繕・加久藤中学校：プールメーター回り漏水修繕、小便器フラッシュバルブ取替修繕、非常ベル誤作動修繕、音楽室床貼替修繕、職員室照明取替修繕、保健室エアコン取替修繕、図書室天窓雨漏修繕、浄化槽放流ポンプ取替修繕、教室棟2階女子トイレ和式便器フラッシュバルブ修繕、体育館男子トイレ漏水修繕、コンテナ室雨漏り修繕、消防設備修繕、普通教室天井照明取替修繕、雨漏りに伴う防水シート補修(教室棟2階西側1年1組軒下)、既設木枠行事黒板張替修理(1年1組・2組、2年1組・2組、3年1組・2組)、掲揚台ポール固定修繕、教室棟2階手摺取替(2年2組前)、体育館市役所側扉修繕、管理棟電気設備修繕、事務室ドアの円形硝子入替、理科室蛇口修繕工事、正門笠木修繕、事務室エアコン取替修繕、部室棟屋外時計修繕、理科準備室照明器具取替、職員用女子トイレ水道蛇口修繕、体育館倉庫電気設備修繕、普通教室黒板灯交換修繕(3年1組・2年2組)・真幸中学校：プール漏水修繕、駐車場屋根修繕、運動場漏水修繕(運動場東側)、普通教室天井照明取替修繕、グランド西側出入口門扉取替修繕、体育館床・入口引き戸補修、給湯室給水管漏水修繕、管理棟廊下掲示板撤去・改修取付修繕、職員室サッシ修繕、保健室照明器具・体育館コンセント取替修繕、天井張り替え修繕(3年1組・2組)、1年生教室黒板貼替修繕、プールシャワーへッド及びパッキン取替修繕、学習棟男子トイレ小便器バルブ取替修繕、多目的室照明器具取替修繕、多目的教室柱腐食修繕、普通教室(1年1組)黒板灯交換修繕 <p>○令和6年度は、主に次の工事を施工した。 飯野小学校トイレ改修工事</p>	A
--	---

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	上江小中学校屋内運動場照明LED化工事 加久藤小学校屋内運動場照明LED化工事 加久藤中学校屋内運動場照明LED化工事 加久藤中学校プール排水バルブ取替工事 真幸中学校ソフトボール屋内練習場解体工事 ○樹木の枝折れ等による事故を防止するため、点検の実施と必要に応じて剪定や伐採を行った。特に加久藤小と加久藤中の樹木の伐採を集中的に実施した。		A

学校給食

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
1 安全でおいしい学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭と学校栄養職員により栄養バランスのとれた献立を起案し、安全でおいしい給食を提供した。 ○各学校と連携を図りながら献立内容の啓発等に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト給食実施：全学校年1回計9回実施 <小学校6年生と中学校3年生にアンケートを実施> ・「えびのふるさと給食」「ひむか地産地消献立」：毎月実施 ○食物アレルギーへの対応として、『えびの市学校給食食物アレルギー対応マニュアル』を作成。また、毎月10人程度の個別の献立表を作成・配付し、除去食、代替食等を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に努める。 ○えびの産米「ヒノヒカリ」を使用し、青果物についても安心・安全を基本として、県産・国産の食材を取り入れる。 ○「えびのふるさと給食」や「ひむか地産地消献立」、行事食等を取り入れることで、地域の食文化への理解を深め、地場産品の活用を行う。 ○畜産農政課と連携を図り、えびの産青果物を食材に取り入れる方法を模索する。 ○各学校と密に連携を図り、学校給食事業に活かしていく。 ○『えびの市学校給食食物アレルギー対応マニュアル』に基づき、今後も安全な給食を提供していく。 ○Facebook等で学校給食の情報発信を行っていく。 	A
2 「えびの市食育・地産地消推進計画」に基づく食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭が学校に出向いて授業を行うなど、食に関する指導を行った。（市内全学校で実施。合計 授業：32回、集会：5回） ○「こんだてひょう」（月1回）、給食だより「うんまか」（年6回）を発行し、各家庭へ食に対する情報提供を行い、食の大切さをPRした。 ○2階の見学ホール等を活用し、実際に給食を調理する様子の見学・学習等を行い、食育の推進を図った。（小学校3校101人 一般視察2団体26人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○食に関する指導については、各学校との連携が重要である。また、施設の見学ホールを活用し食育の授業に活かしていく。 ○引き続き、各家庭へ食の大切さなど、情報提供に努める。 	A

3 安全管理と衛生管理の徹底	<p>○建物については常に目視で確認を行い、調理設備・器具についても、毎日調理前後に破損等の確認を行い、異常があればその都度迅速に補修等を実施した。</p> <p>○食材については、搬入時、下処理から給食の搬送まで各段階で常に目視による異物混入防止に努め、衛生管理・安全管理を図った。</p> <p>○調理員等には各家庭での食事や健康管理に留意させるとともに月2回の腸内細菌検査を行い、毎日の自己点検による体調管理、作業においては安全確保、手洗、消毒等を徹底して行った。</p>	<p>○機器等の取り扱いについて、引き続き、業者と連携を図り、作業手順の習得に努める。</p> <p>○調理過程から搬送まで、安全管理・衛生管理の徹底に努める。</p> <p>○体調管理の重要性、衛生管理マニュアルに沿った調理業務の徹底を図る。</p>	A
----------------	---	--	---

社会教育

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
I 社会教育・体育施設の適正管理	<p>○体育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館：タイル張替修繕、男女トイレ換気扇修繕、コンセント取替修繕、照明器具取替工事 ・王子原運動公園：殺虫器取替修繕、機械倉庫電気設備修繕、ゲージネット張替補修修繕、外灯タイマー修繕、樹木伐採 ・神社原運動公園：遊具（ブランコ）修繕、樹木伐採 ・永山運動公園：舗装修繕、トイレ排水口修繕、太陽電池時計制御部取替修繕、テニスコート人工芝補修修繕、管理棟前トイレ漏水修繕、管理棟前通路等整備工事、樹木伐採 ・真幸地区体育館：天井張替修繕、換気口修繕、ブロック塀撤去工事、樹木伐採 ・弓道場：テラス取付工事 ・飯野駅前地区体育館：壁取替修繕、樹木伐採 ・加久藤地区体育館：壁張替修繕 <p>○文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備（ブレーカー）修繕、照明機材（サスペンションライト）灯体修繕、客席用エアーハンドリングユニット電動操作器修繕、ホール照明配電盤（ブレーカー）修繕、衝立修繕、客席用エアーハンドリングユニット温度調節器修繕、消防設備（屋内消火栓設備、誘導灯設備）修繕、雨水配管修繕、楽屋トイレ修繕、ホール排煙機修繕、照明設備修繕、会議室棟1階トイレ扉修繕、保健センター北側地中配管修繕、消防設備（光学式スポット型感知器2種、客席用LED誘導灯）修繕、舞台上手袖コンセント盤コネクタ取替修繕、玄関及びホール出入口鍵修繕、ホール効果室内スピーカー取替修繕 <p>○市民図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水シート破損箇所修繕、照明LED化工事、小荷物専用昇降機修繕、屋外土間タイル修繕 	<p>○全ての体育施設及び文化施設は、老朽化し、修繕を必要としている。優先順位を付け計画的に行う。</p> <p>体育施設7年度に実施予定工事</p> <p>○王子原運動公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内投球練習場人工芝補修、野球場内野補修、樹木伐採委託料 <p>○神社原運動公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採、遊具撤去 <p>○永山運動公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採 <p>○真幸地区体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化工事、樹木伐採 <p>○飯野駅前地区体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採 <p>○文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内トイレの洋式化、外壁の老朽化、市民の広場タイルの破損等が課題となっている。 <p>○市民図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外土間タイルの剥離、屋内トイレ、屋上防水シート及び移動図書館車両の老朽化が課題となっており、令和7年度移動図書館車両の更新及び屋上防水改修工事、令和8年度に屋内トイレ改修工事を予定している。 <p>○歴史民俗資料館</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外土間タイルの剥離、屋外トイレ及び屋上防水シートの老朽化が課題となっており、令和7年度に屋上防水改修工事、令和8年度に屋外トイレ改修工事を予定している。 	A

項目		実績等	課題及び今後の取組方針	判定
		○歴史民俗資料館 屋上防水シート破損箇所修繕、屋上雨樋修繕、屋外土間タイル修繕		
2 生涯学習・青少年健全育成の推進	(1)生涯学習の推進と内容の充実 ①家庭教育の充実 ②青少年教育の充実 ③生きかがいづくり教育の充実 ④出前講座の啓発推進	○家庭教育学級開設（10学級） ○子ども会連絡協議会（令和5年度から休止）、PTA連絡協議会（球技大会、研究大会）、青少年育成市民会議開催、青少年健全育成講演会を開催、青少年体験講座（けん玉教室、カヌー教室、宿泊体験学習、親子発掘体験教室、こどもマンガイラスト講座、親子料理教室、レジンアクセサリー教室、オリジナル缶バッジ作り）開催。 ○若者チャレンジプロジェクト会議（芋煮会）、ヒカリテラスイベント、ふれあい女性学級、市民大学、パソコン講座（40回132人）パソコン持込相談（27件）、生涯学習講座（8講座454人）等 ○出前講座（36回1,404人）	○家庭教育学級は学級数の維持及び学級や研修会等への参加促進が課題である。 ○市民大学及びふれあい女性学級の年齢層は70代が中心である。幅広い年代の参加促進が課題である。 ○子ども会育成連絡協議会が令和5年度から休止のため、令和6年度は活動中の単位子ども会や子ども達を対象としたアンケートを実施した。今後アンケートをもとに今後の支援を検討していく。青少年向けの体験学習については、社会教育課の職員が中心となり様々な体験学習の機会を企画実施した。 ○子ども会育成連絡協議会の休止及びえびの市青少年問題協議会を青少年健全育成市民会議への統合により、青少年健全育成市民会議の活動拡充を図る。 ○若者プロジェクト事業は、令和6年度はAPEえびのが芋煮会を開催。様々な世代や出身の参加者が交流し、世代間交流につながった。また、えびのの食材を使い、食育にもつながった。 ○人事異動により、現在は社会教育主事の有資格者がいない状況である。今後の生涯学習の推進と充実のためには、状況に応じて社会教育主事の資格取得できる環境を整え、人材育成を推進する必要がある。オンラインでの受講が可能となっていることから、令和7年度からは積極的に資格取得を推進する。	A
	(2)社会教育関係団体の活動の充実	○社会教育団体（市地域婦人連絡協議会）への運営補助を行い、自主的な活動推進と育成を図った。 ○市PTA連絡協議会については、これまでPTA連絡協議会の研修会を補助していたが、令和6年度から市教委主催の	○運営補助を行い、自主活動の推進と育成を図る。	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定	
	<p>講演会等を研修と位置付けることとなった。</p> <p>○ヒカリテラス実行委員会が実施するイベントへの運営補助を行った。</p>			
(3)人権・同和教育の推進	<p>○総務課と共に「人権を考える市民のつどい」を開催した。(参加者76人)</p> <p>○家庭教育学級で人権学習のを開催数した(3回)</p> <p>○集会所事業で、人権問題等学習講座(講師延べ36人、生徒1人)を実施し、人権同和教育の推進を図った。また、藍染め教室(毎月第2日曜日)を開催した。</p>	<p>○家庭教育学級等で人権学習や総務課と共に「人権を考える市民のつどい」で人権意識の啓発を図る。</p> <p>○集会所事業では、人権問題等学習講座は対象生徒が高校卒業となったため終了した。藍染め教室は引き続き開催し、人権同和教育の推進を図る。</p>	A	
(4)指定管理者と連携した市民図書館運営の充実	<p>○来館者数[22,238人(令和5年度:23,645人)]、貸出図書数[84,475冊(令和5年度:86,069冊)]</p> <p>電子図書館ログイン数[5,878件 ※R6.7開始]</p> <p>電子図書館貸出・閲覧数[12,336件 ※R6.7開始]</p> <p>○おはなし会の定期開催やワークショップ、各種コンクールを実施して、読書普及を促進した</p> <p>○毎月1回の定例会(文化の社会議)を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。</p>	<p>○学校の図書主任とも連携し、令和6年7月から電子図書館を開始した。今後はさらに学校での利用を拡大するよう支援していく。</p> <p>また、一般の利用者の利便性も向上した。引き続き利用者の増加や利便性の向上を図るとともに、読書を促進するための環境整備に努めていく。</p> <p>○毎月1回の定例会(文化の社会議)を開催し連携を図っていく。</p> <p>○学校図書館との連携について研究を重ねる必要がある。</p>	A	
3 芸術文化の振興と文化財の保護と活用	<p>(1)文化活動の振興</p> <p>①文化振興の促進</p> <p>②文化団体の育成</p> <p>③文化施設の活用</p>	<p>○市民団体等と連携した文化事業及び各種社会教育講座を実施。文化センター利用者数は25,775人(令和5年度26,396人)</p> <p>○芸術文化協会、郷土芸能保存連合会等への補助金等の支援を行うとともに、連携して事業を展開した。</p> <p>○文化の杜を生涯学習の拠点として、指定管理者(図書館・資料館)と連携し様々な事業等を展開。また、毎月定例会(文化の社会議)を開催し、連携を図った。</p>	<p>○引き続き文化芸術に触れ合う機会を創出するとともに、文化活動の振興・継承を推進するため、関係団体等へ継続的な支援を図っていく。</p> <p>○郷土芸能保存連合会への令和6年度末の加盟団体は8団体で、高齢化の進行、後継者不足から活動の維持・存続が課題となっている。</p>	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定	
	<p>(2)文化財の保護と活用</p> <p>①埋蔵文化財の発掘調査、保存と活用</p> <p>②歴史文化財の保護</p> <p>③ふるさと教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○畠かん事業に伴い大河平地区（桜野遺跡）の緊急発掘調査及び白鳥地区（柊野第1遺跡）大河平地区（土取遺跡・桜野遺跡）の出土品等整理作業を行った。 宮崎県島内地下式横穴墓群出土品（国指定重要文化財）、島内第139号地下式横穴墓出土品及び柊野第1遺跡出土品の保存処理を行った。 ○指定文化財及び登録文化財の維持管理を実施するとともに、「飯野のイチョウ」「木崎原古戦場跡（六地蔵塔）大スギ」の剪定及び治療を実施した。また、「三徳院の琵琶」を市の有形文化財に指定した。 ○指定管理者と連携し、島内第139号地下式横穴墓出土品展や島津義弘公展などの企画展をはじめ、島内古墳及び島津義弘公に関わる講演会、古代体験教室等の文化普及・振興事業など計17回の各種企画・催しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出土品の保存処理をしていくとともに、文化財の保護及び企画展等を行っていく。 ○指定文化財の標識看板の老朽化や樹木管理が課題となっている。 ○維持管理を担う人材の高齢化・減少に伴い、文化財の景観等が損なわれることが懸念されている。 	A
	<p>(3)指定管理者と連携した歴史民俗資料館運営の充実</p> <p>①歴史民俗資料館の活用</p> <p>②歴史民俗資料の保存</p> <p>③歴史民俗資料の調査研究及び公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○来館者数〔6,732人（令和5年度：5,353人）〕 ○各種の企画展、講演会及び体験学習等を実施した。 ○貴重な歴史・民俗に関する資料等の収集、保存に努めた。 ○毎月1回の定例会（文化の社会議）を開催し、事業報告や課題等を出し合い情報共有や連携を図った。 ○令和2年度から5年度の活動実績及び調査研究をまとめた「えびの市歴史民俗資料館年報（NO.8）」を刊行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度と比較して入館者数は増加した。引き続き利用者の増加や利便性の向上を図るとともに、収蔵資料の公開の機会を創出していく。 ○毎月1回の定例会（文化の社会議）を開催し連携を図っていく。 	A
4 スポーツの振興	(1)スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ大会〔6競技535人（令和5年度5競技、507人）〕 ○スポーツ少年団〔6事業646人（令和5年度7事業719人）〕 ○スポーツ推進委員と連携し、体力測定や出前講座でニュースポーツの普及を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員及び各種競技団体等と連携を強化しスポーツ活動の推進を図っていく。 	A
	(2)指定管理者と連携した体育施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と連携し、体育施設の適正管理を行った。また、計画的な維持補修や整備等を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図った。 ○毎月1回定例会を開催し、事業報告や課題等を出し合い情 	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者と連携し、よりよい施設の管理運営を行う。 ○引き続き、毎月1回の定例会を開催し連携を図っていく。 	A

項目	実績等	課題及び今後の取組方針	判定
	報共有や連携を図った。		
(3)各種団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体と連携し、スポーツ大会を実施(6競技 535人)した。 ○高齢者のスポーツ団体加入促進助成金制度（1人2,000円、スポーツクラブ加入者4人、スポーツ協会加入者31人合計35人助成）を継続して実施した。 ○全国大会、九州大会に出場する選手に対して経費の一部を補助し、競技力の向上に努めた（人数：59人）。 ○スポーツ協会加盟団体の競技大会出場に伴うレンタカー補助を実施した（年5回、1回2万円上限。実績：2団体5回）。 	<ul style="list-style-type: none"> ○競技団体と連携及び支援を行っていく。 ○スポーツクラブやスポーツ協会会員拡大増対策が必要である。スポーツクラブやスポーツ協会加盟団体へ新たに加入を希望する高齢者に対し支援を行い、加入者拡大と健康増進を図っていく。 	A

総合評価

- 1 教育委員会の活動及び管理事務については、全ての分野について基本方針や施策を示し、実態把握・点検・指導助言・援助を適切に行い、改善を図った。
- 2 学校教育については、小中学校全学年への30人学級編制の導入によって、一人一人と向き合うきめ細かな指導、生徒指導の充実等を図っており、保護者及び教職員へのアンケートでも引き続き高い評価を得られるなど、同事業の定着が見られる。一方で、近年の教員不足の影響により人材確保が課題となっている。また、小・中一貫教育の趣旨徹底を図るとともに、教育課程特例校指定による特色ある教育課程の編成に取り組んだ結果、最重要課題である総合的な学力の維持、向上につなげることができている。えびの市学校教育3つの挑戦については、PTA活動や学校運営協議会の充実、地域人材の活用により、学校、家庭及び地域が連携を図りながら推進した。特に学校運営協議会の充実については、県とも連携し、県民総ぐるみ運動への参加や全体研修会の開催など推進に努めた。運動会・体育大会や修学旅行、文化発表会等の学校行事や各教育活動の実施など、児童生徒の学びの保障に努めた。中学校部活動等については、生徒数の減少に伴い、特に団体競技の維持が難しくなっていることから、拠点校部活動方式の試行に取り組んだ。また、宮崎県が令和5年9月に「宮崎県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定したことを受け、当市では市立中学校部活動検討委員会の承認を経て、新たに「えびの市における部活動改革の方針」を策定した。
就学援助事業については、全児童生徒及び新入学児童の保護者全体に周知を行い、認定世帯の経済的負担軽減を図った。また、物価高騰の影響により家計が厳しさを増していることから、令和5年度から支援を拡大するため認定基準の見直しを行っている。えびの市奨学金貸与制度については、国が行う給付型奨学金制度の動向を見ながら、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、本人が望む教育機関で修学できるよう支援を継続していく。
学校施設・設備の整備充実については、飯野小学校トイレ改修工事、上江中学校・加久藤小学校・加久藤中学校屋内運動場照明LED化工事、加久藤中学校プール排水バルブ取替工事、真幸中学校ソフトボール屋内練習場解体工事等、老朽化した施設や設備の改修・修繕等を実施した。今後も引き続き、安心、安全な教育環境の整備に取り組んでいく。また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、ICT支援員による学校巡回訪問を行い、ICTを活用した教育の支援を実施した。
- 3 学校給食については、安全でおいしい栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、安全管理と衛生管理等の徹底を図り、施設の維持管理及び調理器具の保守並びに保温食缶の年次更新に努めるとともに、毎日の献立を工夫し、えびの産米を使った米飯給食を実施した。
また、食育の推進を図るため、各学校において食に関する指導を行い、好きなメニューを自由に選べる「リクエスト給食」を実施し、給食だより「うんまか」等を発行して児童生徒や保護者に対して食育の大切さや食への関心を高めた。
市内中学校に在籍している中学生の学校給食費の全額無償化を令和4年4月から開始し、令和5年10月からは市内小学校に在籍している小学生の学校給食費も全額無償化した。また、市内小中学校在籍生徒のうち、食物アレルギー等のために弁当持参の児童生徒や保護者が市内に住所を有し、市外の特別支援学校に通学する児童生徒も対象とした。
学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るために、『えびの市学校給食食物アレルギー対応マニュアル』を整備し安全な給食の提供に努めている。
えびの市防災食育センターは、平常時における学校給食業務、災害時等における食糧供給等の拠点としての機能を併せもつ施設として整備されており、また、見学ホールにおいて児童生徒等が調理風景を見学することができる施設となっている。今後も災害時の対応を見据えながら、訓練等も検討していく。また、施設見学については積極的に受け入れを進めしていく。
- 4 社会教育については、生涯学習推進のため各種生涯学習講座や市民大学、パソコン講座等を開設し、生涯学習の振興に努めた。また、家庭教育と青少年健全育成の充実を図るため、家庭教育学級・親育て講座・講演会を実施するとともに、団体への支援などを図り社会教育の推進を図った。
スポーツ振興については、国民スポーツ大会に向けた体育施設の改修工事等を実施したことにより利用者が減少したが、市民大会をはじめとした各種スポーツ大会の開催数は増加となった。また、スポーツ少年団・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ等の関係団体の育成支援を行うとともに、スポーツを通じ、生涯スポーツの推進を図り市民の健康増進に努めた。また、体育施設は指定管理者制度第4期目の1年目となり、民間活力による効率的な管理・運営を図ることができた。

文化振興については、文化芸術に触れ合う機会を創出するための事業、及び地域文化の振興・継承を推進するための団体への補助事業を実施した。郷土芸能については、加盟団体の自主的な取り組みに応じて育成費を助成することにより、郷土芸能の保存伝承を図ることができた。

文化財保護については、指定文化財及び登録文化財等の維持管理を実施するとともに、島内地下式横穴墓群出土品（国指定重要文化財）や島内第139号地下式横穴墓出土品等の保存処理を行った。また、県指定天然記念物「飯野のイチョウ」及び県指定史跡「木崎原古戦場跡（六地蔵塔）」のスギについて樹木医の診断に基づく剪定及び治療を実施した。

5 図書館運営については、図書貸し出しや蔵書管理など従来の運営のほか、「図書館だより」や「新刊情報」発行などの広報活動、読み聞かせボランティア団体等と連携したおはなし会、読書感想文・感想画コンクール及び調べる学習コンクール、手作り講座や映写会を企画・開催するなど、読書の促進を図る取組を実施した。また、市内福祉施設が事業主体となって定期開催した「喫茶ふら～っと」や野菜の即売会の後方支援や西諸管内小学生を対象とした視察の受け入れ、飯野高校生の実習活動の受け入れも行うなど、図書館により親しみを感じていただけるための取組も行った。

資料館運営については、展示室の公開や視察の受け入れなど従来の運営のほか、島内第139号地下式横穴墓出土品展、島津義弘公展をはじめ、島内地下式横穴墓群出土品及び島津義弘公に関わる講演会、小学生を対象とした古代体験教室等の文化普及・振興事業を行った。今後も資料館の利用促進及び学習機会の創出に努めていく。

文化施設及び体育施設は、全てにおいて老朽化しており、今後も優先順位を付けて計画的に修繕等を行っていく。

令和7年度 外部評価

外部知見の活用

1. 教育委員会の活動及び事務管理について

法令ならびに令和6年度えびの市教育基本方針・教育施策に基づき、概ね適切に事務執行されている。

教育委員会の活動や運営状況や、事務管理についてはほぼ例年通り行われているが、教育委員会と首長との意見交換会に、保育園、認定こども園関係者の出席が得られなかつたことは残念である。新型コロナウイルス感染症等の影響も落ち着いたことに加え、えびの市では幼保小中連携も盛んであるため、広く教育に携わる関係の方々と意見交換ができることが望ましい。

教育委員の自己研鑽として、学力向上や不登校、インクルーシブ教育等の現代的な課題に関する研修の受講や学校規模適正化の先進地への視察研修など、積極的に取り組まれており、今後の教育委員会の活動に還元されることを期待する。

2. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

法令並びに令和6年度えびの市教育基本方針・教育施策に基づき、概ね適切に事務執行されている。

学校教育では、幼保・小・中・高の一貫教育の推進に長く取り組んでおられ、えびの市には系統性・一貫性のある様々な教育活動が根付いている。今後、各小学校区においてかけ橋期のカリキュラムを作成・検討されるとのこと。いっそう一貫教育の発展・進化が期待される。また、令和5年度に再構築された「えびの学」は、地域の教育資源を生かしたえびの市ならではの特色ある教育のひとつである。長い目で見て実践ならびに効果検証を図られたい。

教職員の資質向上のための研修会・勉強会の実施は、臨時の任用講師や若手教職員にとってはありがたい機会であろう。若手のみならず、中堅・ベテランでもニーズに応じた研修等を行い、今後も市全体として教職員の資質向上に取り組まれることを期待する。

プログラミング教育をはじめとしたICTの活用も推進されている。ICTは使用することが目的ではなく、使用することで授業や教育の質を上げることが目的である。ますます進化するICTを上手に活用して、本来の目的達成・向上を目指していただきたい。

「読書活動の推進」「キャリア教育の推進」が新たな項目として設けられ、実績をあげられた。これらは児童生徒の学校在学中の学習に寄与することにとどまらず、生涯学習の基礎を築き、人生を豊かに生きる支えとなるものである。今後の充実が期待される。

いじめ・不登校等の解決に向けた学校と教育支援センターとの連携は、全国的にも課題となっている。学校や家庭・地域と連携をとりながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、引き続きご尽力いただきたい。

安全でおいしい学校給食は、子どもの健康を守るだけでなく、学校生活に彩りを与え、友人と語らいながら味わう、樂しみな時間ともなりうる。地元産食材の使用により、地域や生産者への関心を深めることにもつながり、有意義である。今後、Facebook等で情報発信を考えているとのことであり、興味深い。

社会教育については、老朽化が進んだ施設の修繕等に取り組まれた。多様な年齢の人が利用する施設であるため、安心・安全が確保されることは重要である。令和6年度は、生涯学習講座や子ども・青少年対象の学習の場等、多様なイベントが実施された。一方で参加者数の伸び悩みや限られた年代の参加が課題となっている。イベント間で参加者を奪い合うのではなく、適宜整理しながら、子どもを含めた市民の学習の場を広く用意されたい。

市民図書館では令和6年度に電子図書館を開始した。貸出・閲覧数も多く、利用者の利便性の向上に寄与していることは確かである。一方、従来の図書館の「よさ」ももちろんあるので、それぞれの強みを生かした読書活動の推進を期待したい。

歴史民俗資料館は年々、来館者数が増加しており、事業が充実していることは注目に値する。文化財の保護・活用とともに、えびの市の文化・歴史の発展が望まれる。

スポーツについても概ね例年通りの実績をあげられている。学校部活動の地域展開も見据えながら、市民の健康維持・増進やスポーツ文化の普及・促進に取り組まれたい。

令和6年度は、ほぼコロナ禍以前の活動に戻ったと思われるが、世の中を取り巻く環境や価値観などはコロナ禍以前とは変わった部分も多い。しかし、市民の健康や安全を守り、豊かな教育環境を整備する教育委員会の業務の本質は変わらないであろう。そのための教育委員会の努力が、令和6年度も確認できた。今後も、教育委員会による適正な事務の管理及び執行を通じ、えびの市の教育がより一層充実・発展するよう祈念する。

宮崎大学 教育学部 准教授 遠藤 宏美